

【対応の趣旨】

- 新型コロナウイルス対策として「接触機会の削減」、「移動の削減」を目的に、必要な対応を以下のとおりとします。

【期間】

- 新型コロナウイルスに係る総合対策本部が当該措置を解除するまでとします。

【必要な対応】

- **前期の面接（対面）授業は原則実施しませんので、現在の居所においてオンライン学習をしてください。ただし、以下の場合は大学への立ち入りを認めます。**
 - ・必要に応じて資格試験等に必要な面接での実験・実習又は卒業・修了に必要な卒業研究や特別研究を行うこととなりますので、所属学部・研究科の指示に従ってください。
 - ・ネット環境のない学生へのサポート等については、各キャンパスにおいて一部教室の開放等の対応をしていますので、大学のホームページ(新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関するお知らせ)により確認してください。
 - ・学生支援の窓口は、限定的に対応しますので、必要なときは、各キャンパスの学生支援担当部署にご相談ください。
 - ・TA, RA及びAAに採用された学生がキャンパスに立ち入るときは、所属学部・研究科の指示に従ってください。
- **緊急事態宣言で指定された特定警戒都道府県への移動は原則禁止とします。**
なお、やむを得ない事由により特定警戒都道府県から県内の居住地に戻ってきた者は、14日間を健康状況把握のための期間として自宅待機し、健康状態を毎日確認してください。
不要不急な県外への移動は当面の間、自粛してください。
- **上記により特定警戒都道府県への移動は原則禁止としてますが、各キャンパスの判断によりさらに厳しくしている場合がありますので、その場合は当該キャンパスの指示に従ってください。**
- 保健管理センターへのカウンセリングや各種相談について、電話(023-628-4154)、メール、オンライン等の方法により行っていますので、保健管理センター(各キャンパス保健管理室等を含む。)にご相談ください。
- 就職活動については、インターネットをはじめ多様な通信手段を活用した企業説明会や面接等の試験実施の配慮を学長から企業へ要請を行っておりますので、就職活動の際は大学ホームページから本要請文書をダウンロードして企業へ提示してください。
なお、お困りの際は、各キャンパスの就職担当部署にご相談ください。
- アルバイトを行うに当たって、**3つの密（①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発声をする密接場所）**に注意して行ってください。
- **サークル活動は行わないでください。**ただし、対面を伴わないオンライン等による活動は可能とします。
- **懇親会、食事会等を行わないでください。**
- **プライベートにおいても3つの密（①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発声をする密接場所）**を避ける行動を心がけてください。

【各自の対応】

- **自身の体調を管理（毎日体温を測る等）してください。**
- **体調が悪いときや不安を抱えているとき又は濃厚接触者の疑いがある場合（新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間の接触があった者等）は山形大学保健管理センター（023-628-4154）に連絡し、その指示に従ってください。**